



ごか

五霞町 広報



いばらきっ子郷土検定県大会(関連記事10 ページ)

主な目次

- ◇不法投棄は許しません 2
- ◇五霞町コミュニティ交通の学生割引を実施します... 3
- ◇国民健康保険からのお知らせ 4、5



五霞町イメージキャラクター
「ごかりん」

みんなで守ろう きれいな環境

不法投棄は許しません！



毎年、多くの不法投棄が発生しています。

不法投棄されたごみは、一般家庭から出されたごみや、処分するために費用が伴う家電リサイクル対象商品（テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫）などで、悪質な事案が目立ちます。

【不法投棄は犯罪です】

不法投棄をした者には、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。

※昨年の4月から今年の1月末までに町内で不法投棄されたごみ

品 目	台 数
テ レ ビ	10
エ ア コ ン	0
洗 濯 機	1
衣 類 乾 燥 機	0
冷 蔵 庫	12
その他のごみ	多数



【不法投棄の多い場所】

不法投棄が多発する場所としては、雑草が伸びてしまい管理が行き届いていない状態の土地や夜間人気のない公園など、目が届きにくい場所があげられます。



回収されたごみ

【土地の所有者には管理責任があります】

土地の所有者（管理者）には、その土地の管理責任を果たす義務があります。

万が一、不法投棄をされてしまった場合、投棄者が判明しないときには、その土地の所有者（管理者）に投棄物の撤去をお願いしています。

日頃から、所有する土地の雑草が伸びていないかなどきちんと管理し、不法投棄をされないような対策をしてください。

【不法投棄をなくすには】

町では、不法投棄が多発する箇所を重点的にパトロールし、不法投棄の防止に努めてきましたが、残念ながら解決には至っていません。

不法投棄の根絶には、地域ぐるみで監視の目を光らせることが効果的であると言われていきます。地域のみなさんご協力をお願いします。

【不法投棄を見つけたら】

不法投棄をしている現場を見つけたら、110番通報をするか、次のフリーダイヤルまで連絡してください。

☎0120-536380

（いつもみんなでむらなくみはれ）

110番



○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

国民健康保険からのお知らせ

被保険者証が新しくなります

現在使用している被保険者証の有効期限は、平成26年3月31日(月)までです。

新しい被保険者証は、3月下旬に各世帯へ郵送します。お手元に届きましたら記載内容をご確認ください。内容に誤りがありましたら、被保険者証をご持参のうえ、町民税務課(②窓口)へお申し出ください。

また、有効期限の切れた被保険者証は各自で処分してください。

被保険者証について 次のことをご確認ください

○資格がないのに被保険者証が届いた(転出、死亡、社会保険など他の保険に加入している方)

○資格があるのに被保険者証が届かない(転入、出生、社会保険など他の保険に加入していない方)

○記載内容(住所、氏名、生年月日)に誤りがないか

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成27年 3月 31日 記号 123 番号 456789
氏 名	五 霞 太 郎
生 年 月 日	昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日 性別 男
資格取得年月日	昭和〇〇年 〇〇月 〇〇日
世帯主氏名	五 霞 太 郎
住 所	茨城県猿島郡五霞町大字〇〇△△
交付年月日	平成26年 4月 1日
保険者の名称 及 び 印	茨城県猿島郡 五 霞 町 TEL 0280-84-1111
保険者番号	0 8 0 8 6 1

被保険者証等の再交付

被保険者証、高齢受給者証を紛失・破損された場合は、町民税務課(②窓口)にて再交付の申請ができます。

※就職や退職に伴い、会社の社会保険の加入・脱退をした場合は役場に届出が必要です。
※就学や施設入所などで、他の市町村に転出する場合にも届出が必要です。

70歳から74歳の方は高齢受給者証をご確認ください

国民健康保険の届出義務は世帯主にあります。印鑑、身分証明書をご持参ください。世帯主以外の方が申請する場合は、委任状の提出が必要です。

平成26年度から医療機関の窓口で負担する一部負担金が変わります。昭和19年4月2日以降生まれの人は、70歳の誕生日の翌日(1日生まれの人はその月)から2割負担となります。

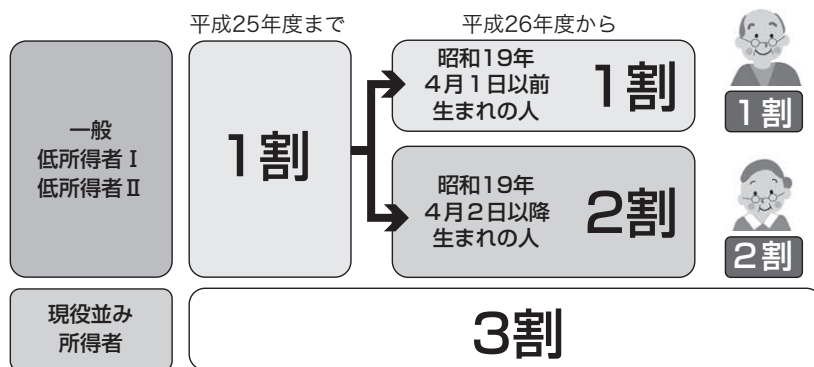
ただし、昭和19年4月1日以降生まれの人は、これまでどおり1割負担に据え置かれます。なお、一定以上の所得がある方は3割負担となります。

現在使用している高齢受給者証は、被保険者証と同様に有効期限が平成26年3月31日(月)までとなっています。

被保険者証とは別の封筒で送付しますので、ご注意ください。毎年7月に負担割合の判定を行いますので、有効期限は平成26年7月31日(木)となります。

70歳以上75歳未満の人の 自己負担割合

後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害があると認定された人は除く



被保険者証に臓器提供意思表示欄を設けました

新しい被保険者証の裏面に、臓器提供の意思表示をする欄を作成しました。

・脳死後及び心臓が停止した死後に臓器を提供してもいいと思われている方

・脳死後は臓器提供したくないが、心臓が停止した死後には臓器を提供してもいいと思われている方

・臓器を提供したくないと思われている方

このように臓器提供に関する自分の意思を表示することができず記入しなければならぬというものではありません。

また、意思を表示した方で内容を他人に知られたくない方には、『個人情報保護シール』があります。意思表示欄の上に貼ることで、個人情報を守ることができます。

『個人情報保護シール』は町民税務課(②窓口)にありますので、希望される方はお申し出ください。

国民健康保険税の納め忘れに ご注意ください

国民健康保険税に滞納がある
と、通常の被保険者証より有効
期限の短い「短期被保険者証」
や、医療費が全額自己負担にな
る「被保険者資格証明書」が交
付されます。

なお、納税相談は随時行っ
ています。(受付窓口 町民税務課
③、④)

ジェネリック医薬品(後発医 薬品)を活用してみましよう

ジェネリック医薬品とは、新薬
(最初に作られた薬)の特許終了
後に、有効成分、用法・用量、効
能及び効果が同じ医薬品として
申請され、厚生労働省の認可の
もとで製造・販売された、新薬よ
りも値段の安い薬です。

少子高齢化や医療技術の進歩
などによる医療費の増加が、国
や各自自治体における財政の大き
な負担となっています。医療費の
節減につながる安価なジェネリッ
ク医薬品が注目されています。

『ジェネリック医薬品希望カー
ド』を被保険者証に同封します。
病院や薬局の窓口で提示すると、
ジェネリック医薬品にしてもらえ
ます。ぜひ活用しましょう。

私たちの健康と安心を支える
国民皆保険制度を支えるために

ジェネリック医薬品の利用にご
協力をお願いします。

※すべての薬にジェネリック医
薬品があるとは限りません。
特に複数の薬を処方されて
いると、変更できない場合
があります。

特定健康診査を受診しましょう

国民健康保険の被保険者を対
象に、毎年、特定健診を実施し
ています。平成26年度も実施を
予定していますので、ぜひ受診
してください。年に一度は健康を
チェックしましょう。

人間ドック受診の助成について

人間ドック受診にかかる助成
を平成26年度も予定していま
す。詳細は、広報ごか4月号に掲
載の予定です。医療機関の予約
を考えている方は、詳細を確認
してからお願いします。

人間ドックの助成を受けた方
は、同一年度内の特定健康診査は
受診することができません。

お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)



中の島公園のこぶしの開花について

中の島公園のこぶしが3月下
旬から4月上旬にかけて見ごろ
を迎えます。

このこぶしは、高さ約13メー
トル、幹回り約3.7メートルで関
東最大級と言われおり、たくさ

んの枝が傘のように張り出す姿
は、多くの方に喜んでいただい
ています。

町では、こぶしの開花情報を
開花に合わせて随時ホームペー
ジでお知らせします。

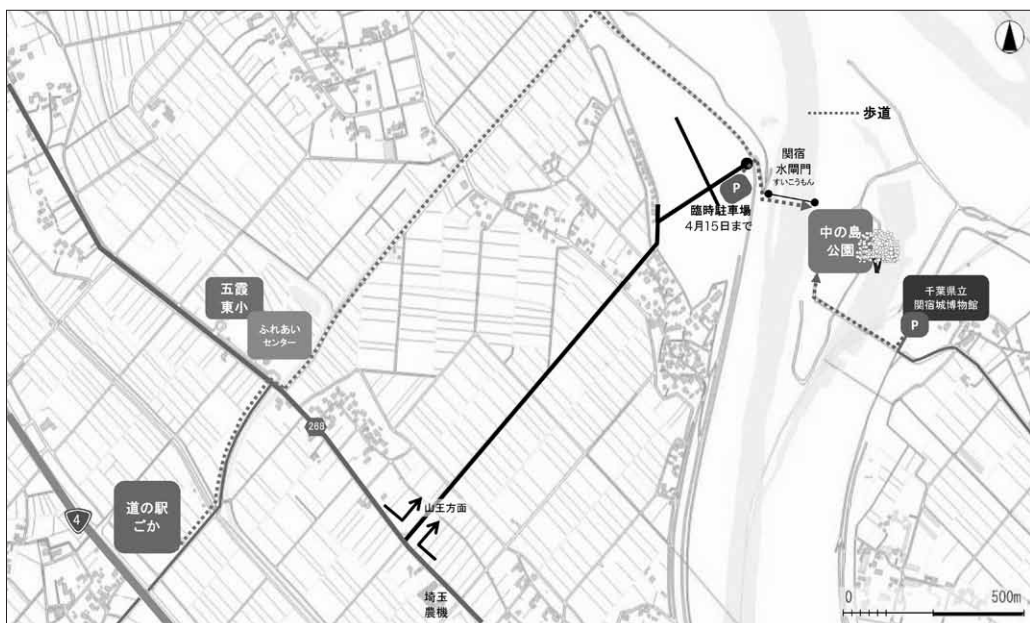
また、臨時駐車場を次のとお
り開設しますので、来場の際は
ご利用ください。

臨時駐車場開設期間

3月20日(木)～4月15日(火)

お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)



春の全国火災予防運動

『消すまでは 心の警報 オンのまま』

(全国統一標語)

3月1日(土)～7日(金)

3月1日(土)～7日(金)は、春の火災予防運動が全国一斉に実施されます。

火災予防運動は、住民のみなさんに防火に対する意識を一層高めていただき、火災の発生を防止することにより、尊い生命や貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

みなさんの家庭や地域、職場を火災から守るよう十分に気をつけましょう。

《火の用心

七つのポイント》

- ①家のまわりに燃えやすい物を置かない
- ②寝たばこやたばこの投げ捨てはしない
- ③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- ④風の強いときは、たき火をしない
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ⑦ストーブには、燃えやすいものを近づけない

《消防団からのお願い》

- 春の火災予防運動期間中、当町消防団員が夕方と夜間、管轄する行政区を巡回しますので、消防団活動にご理解ご協力をお願いします。
- 火災発生時には、危険防止及び迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入りや消防水利周辺への駐車などはご遠慮ください。



○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
☎(84)1111 (内線214)

消費税法改正に伴う料金の変更について

消費税法が改正され、4月1

日から消費税率が5%から8%になります。この改正に伴い、次の使用料金、利用料金等が変更になります。

【下水道料金】

・料金改正の例
(4人世帯で、口径20ミリメートルの水道を32立方メートル使用した場合)

	改正前 (5%)	改正後 (8%)	差 額
水 道 料 金	6,825円	7,020円	195円
下 水 道 使 用 料	4,746円	4,881円	135円
農業集落排水施設 使 用 料	4,410円	4,536円	126円

※なお、上下水道料金は、5月検針分(4月使用分)から8%になります。

○お問い合わせ

上下水道課 ☎(84)3000

【施設利用料金】

施 設		対 象		お問い合わせ	
五霞ふれあいセンター	ホール	教養娯楽室兼会議室	ふれあいセンター	☎(84)3595	産業課 地域産業G ☎(84)2582
	会議室	生活改善室			
多目的集会所	大会議室	保健衛生室		☎(80)1165	ひばりの里
	第1会議室				
ひばりの里	相談室	研修室		☎(84)1460	生涯学習G 教育委員会
	会議室	第2和室			
五霞町中央公民館	講堂	A研修室		☎(84)3353	海洋センター
	第1和室	B研修室			
町営球場	丸池台球場	視聴覚室			
		青少年研修室			

※施設利用料金については、使用時間帯や居住地等により料金が異なります。
詳細につきましては、各施設の担当へお問い合わせください。

町職員の給与・職員数等の状況をお知らせします

町の人事行政の運営の公平性・透明性を確保するため、町職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。

◆職員給与などの状況

1 人件費(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(24年度末)	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)23年度人件費率
9,376人	4,641,966千円	805,120千円	17.3%	18.7%

※人件費には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

2 職員の初任給、平均給料月額 (平成25年4月1日現在、一般行政職)

区分	初任給		平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
	大学卒	高校卒			
町	172,200円	140,100円	315,095円	342,428円	41.5歳
町※平成25年7月1日現在			300,125円	330,209円	41.9歳
国	172,200円	140,100円	307,220円	376,257円	43.1歳

※平均給与月額は、給料のほか、毎月支給される手当(扶養、住居、通勤及び管理職)が含まれます。

※国の平均給料及び平均給与月額は、臨時特例法による減額後のものです。

※平成25年7月1日から給与減額措置を実施しています。

3 期末・勤勉手当 (平成25年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月	0.675月
12月期	1.375月	0.675月
計	2.60月	1.35月

※国と同じ

4 退職手当 (平成25年4月1日現在)

区分	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分

※五霞町は、茨城県市町村総合事務組合に加入し、退職手当の支給率は、同組合の条例に基づくものです。

5 特別職の給料など (平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当支給割合	給料・報酬減額
給料	町長	6月期	町長20%、教育長・議長・副議長・議員10%の給料・報酬減額を実施しています。 ※左記の給料月額等は減額後の数値です。
	副町長	1.40月	
	教育長	12月期	
報酬	議長	1.55月	
	副議長	計	
	議員	2.95月	

◆職員数に関する状況

1 級別職員数の状況(一般行政職)

(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	副主幹 主査	主幹	主席主幹 主幹	課長 参事	課長	
職員数	13人	9人	35人	14人	6人	6人	6人	89人
構成比	14.0%	10.1%	39.3%	15.7%	6.7%	6.7%	6.7%	100.0%

※その他 企業職3人、技能労務職1人、看護・保健職6人

2 部門別職員数

(各年4月1日現在)

区 分	職員数		対前年
部 門	24年	25年	増減数
一般行政部門	76人	74人	－2人
特別行政部門	10人	10人	± 0人
公営企業等会計部門	15人	14人	－1人
合 計	101人	98人	－3人

◆職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の概要

職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分の勤務となります。なお、正午～午後1時の間は休憩時間となります。

2 育児休業などの取得状況

育児休業とは、3歳に満たない子を養育するため、職務従事しないことを可能とする制度です。

育児休業期間については、給与は支給されません。平成24年度に育児休業を取得した職員は、1人でした。

3 年次有給休暇の取得状況

(各年平均)

平成23年	平成24年
8.5日	10.1日

◆職員の研修の状況

研修区分	コース数	延べ人数
特別研修	12	29
階層別研修	3	19
一般研修	7	77
IT関連講座	3	4

○お問い合わせ 総務課 秘書・人事G

☎(84)1111 内線227

元栗橋新田地区で「かがり火」が行われました

1月12日の夕方、元栗橋新田地区で「かがり火」が行われ、新田地区の約110世帯の方々が参加しました。

このかがり火は、元栗橋新田地区にある「新成会」の主催で行われています。次世代に伝統文化を伝えたいと平成19年に約40年ぶりに復活してから、今年で8回目を迎えました。

当日は、大小2つのやぐらがつくられ、年男、年女が火を入れると、大きな炎が舞いあがりました。そして、各世帯から、しめ縄や熊手、破魔矢などを持ち寄って焼き、その火で繭玉だんごや餅を焼いて食べ、無病息災を願いました。



親と子のふれあい劇場が開催されました

2月2日、中央公民館講堂において、青少年相談員協議会・子ども会育成会主催の親と子のふれあい劇場が開催されました。



今年度は、劇団トマト座による「ピノッキオの冒険」星に願いを...」が上演され、約100名の親子が、鑑賞しました。

この劇は、元気でわがままなわんぱく小僧のピノッキオが星の妖精ブルーノによって、知恵と優しさをそなえた本物の人間の子供に変身する夢と感動の物語です。

本を読んだり、テレビなどでは味わえない迫力に、子どもたちは、どきどきしたり、わくわくしたりしながら舞台の上の役者さんに釘付けの様子でした。

歌やダンスで躍動感あふれる舞台を観て、親子で楽しいひと時を過ごすことができました。

夢について考える授業が五霞東・西小学校授業で行われました

1月14日、五霞町商工会の事業による、(財)日本サッカー協会の「JFAこころのプロジェクト」が五霞東小・五霞西小の5年生を対象に開催されました。

商工会のこの事業は、青年部のみなさんが「子どもたちに夢を持つことの大切さ、素晴らしさを伝えたい」と活動され、今回で4年目を迎えました。

このプロジェクトは、Jリーグ選手、OBなどを「夢先生」として小学校に迎え、「夢教室」と呼ばれる授業が行われました。

今回の夢先生を紹介します。

○小林慶行先生

元Jリーグ選手

ヴェルディ川崎をはじめ、大宮アルディージャなどでJ1リーグ300試合出場

○式田高義先生

元Jリーグ選手

市立船橋高校時代に全国高校サッカー選手権大会優勝

教室の時間は、サッカーと同じ90分で行われました。

前半は、夢先生と一緒に体育館で楽しく体を動かし、「仲間と協力することの大切さ」を学ぶ実技が行わ



小林先生(右)と式田先生(左)



小林先生の授業風景



体育館での実技

後半は、場所を教室に移して、夢について話す時間となり、先生のこれまでの人生を曲線で表現し、挫折した話や夢がかなった話を通して、「夢を持つことの大切さ」などを児童たちに伝えました。

五霞町体育協会が環境美化活動を実施しました

2月2日、中学校ナイター照明付野球グラウンド、丸池台球場、原宿台運動公園、ごかみずべ公園、五霞東小学校体育館、五霞西小学校グラウンド、B & G 海洋センター体育館において、五霞中学校野球部、五霞町体育協会の主な団体から約160名が参加し、環境美化活動が行われました。

当日は、寒い中、参加した方々は、日頃利用している場所であるため熱心に活動ができ、作業は順調でした。

プレーに支障をきたしていた箇所などについてよく整備することができ、今後プレーをするのが楽しみになりました。



第32回五霞近隣スポーツ少年団大会が開催されました



開会式で選手宣誓をする齊木選手
(女子ミニバスケットボール)

7月14日～1月26日の土・日曜日に、B & G 海洋センターなど各施設において、第32回五霞近隣スポーツ少年団大会が開催されました。20市町50チームから選手・指導者・保護者の総勢約1,700名が参加し、バレーボール・女子ミニバスケットボール・野球・サッカーの4種目で熱戦を繰り広げました。

子どもたちは暑さや寒さに負けずに元気なプレーを見せ、会場では盛んに声援が飛び交いました。

また、女子ミニバスケットボール大会では、閉会式に「ごかりん」が登場し、「ごかりん」を中心に子どもたちの交流が行われていました。

まち・体育協会関係大会結果

■第7回 五霞近隣

家庭婦人バレーボール大会

- 期日 12月8日
- 場所 五霞中学校体育館
- 参加 14チーム 170名
- 結果

◆家庭婦人の部

- 優勝 CUT E (坂東市)
- 準優勝 ドリームズ (加須市)
- 3位 ミルキー (白井市)
- 村貫ママさんバレーボールチーム (八千代町)

◆シジュウカラの部

- 優勝 結城クラブ (結城市)
- 準優勝 あさひクラブ (古河市)
- 3位 ゆりかご (宮代町)

茨城、埼玉、千葉から14チームが集まり、開催しました。



開会式の様子

■第23回 B & G

子どもドッジボール大会

- 期日 1月12日
- 場所 B & G 海洋センター
- 参加 21チーム (2部門)
- 結果

◆男子の部

- 優勝 原宿台 A
- 準優勝 原宿台 B
- 第3位 原宿台 D



優勝した原宿台 A チーム

◆女子の部

- 優勝 幸主 B
- 準優勝 小福田 B
- 第3位 小手指 B



優勝した幸主 B チーム

町イチ！村イチ！2014 に参加しました

全国の約340町村の特産品などを一堂に集めた物産イベント「町イチ！村イチ！2014」が1月11日、12日に東京国際フォーラムで開催されました。

五霞町からは、道の駅ごかの目玉商品であるローズポークまんやローズポークしゅうまい、ごかりんグッズなどの販売、そば焼酎「川霞」の展示、「ごかりん」による町の紹介を行いました。

当日は、大勢の方が来場し、五霞町の魅力を知っていただく絶好の機会となりました。



いばらきっ子郷土検定 県大会に出場しました



2月1日、ひたちなか市文化会館で、いばらきっ子郷土検定大会が開催され、五霞中学校2年生の5名の生徒が、町代表として出場しました。

1回戦では、出題された問題5問全問正解でした。準決勝へ進むための、サドンデスの早押し問題で、タッチの差で惜しくも準決勝進出を逃してしまいました。「ごかりん」も応援に駆けつけるなど、盛り上がった大会でした。

【出場者】

鈴木 拓海
野村 翔琉
小村 宗遵
奥住 琉
松本 昂大

【敬称略】

五霞東小学校 「人権集会」

12月4日から10日まで「人権週間」。
12月10日は「世界人権デー」と定められ、日本中、世界中で「人権」について考える期間でした。

五霞東小でも、12月13日「人権集会」が行われ、相手の人の気持ちを考えた差別、いじめ防止などについて考えたりしました。

【内容①】「全校いじめゼロケヤキのちかい」
全クラスが、いじめのない学校にするために話し合いを持ち、宣言文を考えました。

【宣言文】「わたしたちは 思いやりの心を わすれません」

○け つたり たいたいしない

○や めよう 仲間はずれ

○き たない言葉は つかわない

【内容②】全児童が人権週間に向けて考えた「人権標語」の中から、クラスの代表者が自分の考えた人権標語を発表しました。

○あつたかことば いっぱい言って
みんなの心 ぽつかぽか

一年 かしわぐら きょうやさん

○「ありがとう」心つながる まほうの言葉
2年 かにや うみさん

○「ありがとう」みんなをつなぐ まほうの言葉
2年 えんどう あきさん

○同じだよ みんなが だれかの 宝物
3年 白方 純さん

○ゲームじゃない リセットできない
心の傷
4年 内田 翔太さん

○ほめ言葉 たくさん増やそう 気持ちいいね
4年 新井 拓海さん

○やめようよ 暴力暴言 いじめだよ
5年 柿沼 佑樹さん

○「ありがとう」その一言は 言葉の魔法
6年 渡辺 ゆおさん

○友だちに かける言葉は 温かく
6年 岡野 紗那さん

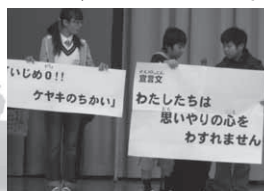
【内容③】職員による「劇」

【児童の感想】

○いじめゼロケヤキのちかいを守って、楽しい学校にしていきたいと思いました。

○劇を見て、ぼくも友だちにイヤな事を言っている事があると思いました。自分のわるいところを直して、ぼくもしずかちゃんのように話したいです。

○これからは、いやな事をされたら、やり返さないで、しずかちゃんのように、はつきりと言葉で気持ちを伝えたいです。「いやな事」は「いやだ」とはっきり言えるようになります。



児童館 こどもの広場

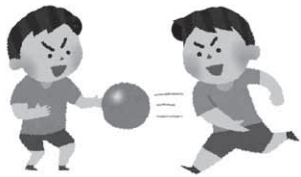
3月の行事予定

南児童館 ☎(84)3456

- ・ドッジボール大会 3日(月)
- ・ママといっしょ 6日(木)
- ・ご飯でおはぎ 10日(日)
- ・ママといっしょ 13日(木)
- ・みんなでクッキング 17日(月)
- ・ママといっしょ 20日(木)
- ・お楽しみ会 24日(日)

西児童館 ☎(84)2321

- ・避難訓練 4日(火)
- ・ちびっこ広場 7日(金)
- ・探検しよう 10日(月)
- ・ドッジボール大会 12日(水)
- ・春のお楽しみ会 24日(月)
- ・すずとり合戦 28日(金)



皆でヨーイドン! 〜南児童館〜



1月20日、南児童館において「皆でヨーイドン!」を行いました。
まず最初に1人ずつ反復横とびを30秒間に何回出来るかを競いました。
小さい子ども達は、お母さんと手をつなぎながらゆつくりととび、小学生の子ども達は、汗をかきながらとんでいました。
次に「プレイルーム」をいっぱいに使って行きは「ほろく前進」帰りは「かえるとび」のレースをみんなで行いました。
プレイルームに楽しそうな歓声がひびきました。

じゃんけんゲーム 〜西児童館〜



1月15日、西児童館において「じゃんけんゲーム」を行いました。1人1枚の新聞紙を床に敷いてその上に立ちます。
さあ、スタートです。
「さいしよはグー、じゃんけんポン!」じゃんけんに負けた子は新聞紙を半分に折リたたんでいくので、負け続けるとどんどん小さくなつていきまです。落ちないように片足でバランスをとっています。が、残念!新聞紙から落ちてしまったら負けです。
みんなじゃんけんゲームが楽しくて、次の日も遊んでいました。

南児童館

「ママといっしょ」

参加お申し込み

南児童館では、4月から始まる「ママといっしょ」のお申し込みを次のとおり受け付けます。

お母さんとお子さんが楽しくゆつたりと遊べる場です。

また、お母さん同士の子育ての話もでき、お友達をつくる場としても好評です。ぜひご参加ください。

○対象年齢・開催日時

◆0歳児〜1歳6ヶ月児

第1・3木曜日

午前10時30分〜11時30分

◆1歳児〜3歳児

第2・4木曜日

午前10時30分〜11時30分

○期間 1年間(39回予定)

○内容

親子での手遊び・遊具遊び・リズム遊び・お誕生会・しゃべり場など

○参加費 無料

○お申し込み

3月3日(月)〜17日(月)

南児童館へお申し込みください。

参加お待ちしています。

○お問い合わせ

南児童館 ☎(84)3456

西児童館

「ちびっこ広場」

参加お申し込み

西児童館では、4月から始まる「ちびっこ広場」のお申し込みを次のとおり受け付けます。

この広場では、次の活動を通して親子のふれあいや親同士の育児情報の交換を深め、望ましい幼児の発育を促すお手伝いをします。

○対象年齢

1歳6ヶ月児〜3歳児

○開催日時

第1・3金曜日

午前10時30分〜正午

○期間

1年間(18回予定)

○内容

幼児体操・手遊び・紙芝居・親子製作・季節の行事・お誕生会など

○参加費 無料

○お申し込み

3月3日(月)〜17日(月)

西児童館へお申し込みください。

参加お待ちしています。

○お問い合わせ

西児童館 ☎(84)2321

ごかのお知らせ (No.462)

お知らせ

所得の確定申告は 3月17日までです

(町民税務課)

平成25年中の所得における確定申告の期日は3月17日(月)までです。申告を必要とする方で、未だお済みでない方は、必ず期限内に申告をしてください。

所得税の申告が必要な方

- 平成25年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後)の合計額が20万円を超える方
- 給与を2か所以上から受けて

いる方

○事業所得や不動産所得などがある方で、平成25年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

町民税の申告が必要な方

平成26年1月1日現在、当町に住民登録がある方で、次に該当する方

- 所得税の申告は不要とされるが、事業所得(農業所得を含む)や不動産所得がある方
- 平成25年中の所得が無く、税法上において、どなたの扶養にもとられていない方(所得が無い旨の申告をいただきます)

無申告によって起きる問題

- 申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかる場合があります。
 - 前年所得を算定の基礎とする税(町民税、国民健康保険税等)の正確な課税ができません。
 - 所得証明書等の交付ができないため、様々な手続きに支障をきたします。
 - 所得判定を要する様々な行政サービスが受けられません。
- ※所得の申告は義務付けられており、無申告である場合の不利益は本人だけでなく、ご家族(世帯員)へも及ぶ

可能性があります。申告義務のある方は、必ず所得の申告をしてください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

土地・家屋価格等の 縦覧について

(町民税務課)

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

縦覧期間

4月1日(火)〜30日(水)

(ただし、土・日・祝日を除く)

縦覧場所

町民税務課(④窓口)

縦覧できるもの

- ◆土地価格等縦覧帳簿
所在・価格・地目・地積
- ◆家屋価格等縦覧帳簿
所在・価格・家屋番号・種類・構造・床面積

縦覧できる方

- ◆土地の縦覧ができる方
五霞町の課税対象の土地を所有されている方
 - ◆家屋の縦覧ができる方
五霞町の課税対象の家屋を所有されている方
- ※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません

縦覧に必要なもの

◆納税義務者本人

納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人が確認できるものをご持参ください。

◆納税義務者の代理人

納税者からの委任状と代理人本人が確認できるものをご持参ください。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

国民年金保険料の納め忘れにご注意を

(町民税務課)

年金制度は、「年をとったとき」、「病気やケガで障害の状態になったとき」、「死亡したとき」などに、国が年金を支給し、本人または家族の生活を守り、いう社会保障です。みんながお互い協力して助け合い、将来を支えあう制度ですから、保険料納付は私たちの大切な義務です。納め忘れないようにしましょう。

納付は便利で納め忘れのない口座振替を利用しましょう。

お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0811

国保税の滞納者に対する被保険者証等について

(町民税務課)

国保税を滞納している被保険者に対し、通常の被保険者証に代えて「短期被保険者証」や「被保険者資格証明書」の交付が義務付けられています。

短期被保険者証への切り替えは、3月の時点で保険税を滞納している世帯へ「短期被保険者証への切替予告通知」を発送し、指定期日までに納付、相談等が無い場合、4月1日に行います。

※短期被保険者証とは

通常の被保険者証より有効期間が短く、町との誓約等に基づいた定期的な更新(納税)が必要となります。

※被保険者資格証明書とは

国民健康保険に加入していることのみを証明するもので、保険診療を受けることができます。

医療機関で受診をした際、かった医療費の10割を負担いただき、後日、領収証を役場窓口に参加し、療養費支給申請をしてください。7割分の償還払いが受けられます。

○町からお願い

国民健康保険は、加入者全員の相互扶助で成り立っている医

療保険制度です。その財源となる国保税は、制度を維持していくうえで、また加入者間の公平を図るうえで重要なことです。

制度をご理解いただき、期限内納付にご協力ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎ (84) 1966 (直通)

自動車の登録手続きは確実に

(町民税務課)

自動車税は、毎年4月1日現在の車検証登録上の所有者(使用者)の方に課税されます。

現在使用していない車や、他人に譲渡した車は、速やかに抹消、名義変更等の手続きを行ってください。特に、個人間で譲渡する場合は、譲渡した相手に印鑑証明書等を渡しても名義変更が行われないことがあるので、名義変更の確認も必ず行ってください。

また、住所や車の定置場が変わった場合も、速やかに変更登録手続きを行ってください。

これらの手続きをしないと、既に使用していない車の納税通知書が届いたり、使用している車の納税通知書が届かないことがあります。

なお、3月下旬は運輸支局の

窓口が混雑しますので、手続きはお早めにお願ひします。

○お問い合わせ

(自動車税に関する事)

茨城県県税事務所

☎ (87) 1120

(自動車の登録、抹消等に関する事)

茨城運輸支局 土浦自動車検査登録事務所

☎ 050(5540)2018

パスポート「記載事項の訂正」制度が廃止になります

(町民税務課)

結婚等で氏名や本籍県名が変更になった場合、現在の変更事項をスタンプやタイプ印字により訂正する「訂正旅券」の申請ができますが、3月20日(木)からはこの制度が廃止され、「記載事項変更旅券」の申請により、新しいパスポートを取得していただくようになります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎ (84) 1965 (直通)



「子ども予防接種週間」について

(健康福祉課)

3月1日～7日は、「子ども予防接種週間」です。母子健康手帳を見て、接種もれがないか確認してください。

①麻疹風しん混合ワクチン

第2期(平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ)で、まだ接種していない方は、3月31日までに接種してください。また1歳になられた方は、早めに接種しましょう。

②日本脳炎

小学1・2年生で第1期が未接種の方、小学3・4年生で第1期初回追加接種が未接種の方、今年度18歳(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)で第2期接種が未接種の方、また3歳になられた方は、早めに接種しましょう。

③二種混合ワクチン

今年度の助成対象者は小学6年生です。まだ、接種が済んでいない方は早めに接種しましょう。

※予防票が見当たらない方は、再発行します。母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターへお越しください。

○お問い合わせ

保健センター ☎ (84) 1910

3月は自殺防止月間です

自殺は「孤立の病」とも言われていることから、現在、県では市町村及び各種団体等と連携を図り、「つながる〴〵・ささえる〴〵」茨城いのちの絆キャンペーン」を実施しています。周囲との絆を回復することが自殺防止につながります。心に悩みを抱えている人がいたら、声をかけてみませんか。



○お問い合わせ

県保健福祉部障害福祉課
☎029(301)3368
健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006(直通)

家畜の飼育状況の報告について

愛玩用の家畜を飼育されている方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日現在の飼育頭羽数等を県に報告することになっています。

報告が必要な家畜は次のとおりです。

・牛、水牛、鹿、山羊、馬、豚、いのしし
・鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

これらを1頭(羽)でも飼育していれば、ペットであっても報告の必要があります。

犬、猫、うさぎ、インコなどは対象となりません。

報告用紙など詳しいことは茨城県県西家畜保健衛生所までお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県県西家畜保健衛生所
☎0296(52)0345

平成26年度 米の生産数量目標

2,844トン

五霞町の平成26年度米の生産数量目標2,844トンが茨城県より配分されました。

これに基づき、農家の皆さまへの配分予定面積は水稲作付率59%、転作配分率は41%の面積に換算して配分します。

農家の皆さまの、ご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)

相談

乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、年4回乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時 3月11日(火)

受付 午前9時40分～10時

○場所 保健センター

○内容 身体計測
子育て相談等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター
☎(84)3595

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください。

○主な相談事例

・クレジットカードのトラブル
・多重債務問題
・ネットトラブル

○日時 3月12日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業G
☎(84)2582(直通)

「電話相談」のお知らせ

(教育委員会)

子どもの教育やいじめ・不登校等について、教育委員会では、電話による相談を受け付けています。

秘密は厳守しますので、安心してお電話ください。

○受付時間

平日の午前9時～午後5時

○フリーダイヤル

☎0120(59)7830

五霞町男女共同参画講演会の開催のお知らせ

(総務課)

○日時 3月9日(日)

開場 午後0時30分

開演 午後1時15分

○場所 ふれあいセンター
ホール

○入場料 無料

○講師 新田新一郎さん

(プランニング開代表取締役)

○演題 「女のものさし、男のものさし」

方言やユーモアを交えながらの講演の中で、地域・家庭・職場における「女性のものさし」・「女性の視点」の大切さについて一緒に考えてみませんか。

どうぞお気軽にお越しください。



○お問い合わせ

総務課 人権推進室

☎(84)1111(内線212)

ふれあいセンター

☎(84)3595

募 集

第18回五霞工業クラブ軟式野球大会参加チーム募集

(B&G海洋センター)

五霞工業クラブ主催による軟式野球大会を次の通り開催します。多くのチームの参加をお待ちしています。

○日時 4月6日(日)・13日(日)
※予備日 4月20日(日)

○場所

・五霞中学校グラウンド
・キュービー(榎野球場)

○参加資格

・五霞工業クラブ会員
・町内在住または在勤者による合同社会人チーム

○参加費

1チーム 5,000円

○募集チーム数

16チーム

※応募多数の場合は、事務局にて選考を行います。

○お申込み方法

五霞工業クラブ事務局またはB&G海洋センターにある申込書に必要事項を記入のうえ、3月20日(木)までに事務局へ提出してください。

○その他

参加が決定されたチームは、3月28日(金)の午後7時からB&G海洋センター ミーティングルームにて責任者会議を行います。

すので、出席してください。

○お問い合わせ
五霞工業クラブ事務局

☎ (84) 0764

B&G海洋センター

☎ (84) 3533

ふれあいセンター講座生募集

(総務課)

【生花教室】

○日時 月2回

第1・3水曜日

午後7時～8時

○費用 教材費については実費

(1回800円程度)

○募集人数 8名

※はさみ等はご持参ください。

【親子ヨガ教室】

○日時 月2回

第1・3火曜日

午前10時30分～正午

○費用 無料

○募集人数 20名

※お一人でも参加できます。

■共通事項

・受付期間3月20日(木)まで
・対象者 町内在住・在勤者
・開講期日 4月から予定
※なお、定員に満たない場合は、開講しないこともありま
すので予めご了承ください。

○お申し込み・お問い合わせ

ふれあいセンター
☎ (84) 3595

男性の料理教室 参加者募集

(健康福祉課)

○日時 3月12日(水)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容 手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人300円

○持参する物 エプロン、三角巾

○お申し込み期限 3月10日(月)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎ (84) 1910

我が家の主役募集

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または町ホームページにあります応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お問い合わせ

総務課 企画政策G
☎ (84) 1111 (内線227)

中央公民館図書室について

中央公民館の図書室は、小さな図書室ですが、春休みなどはたくさん子どもたちが読書や勉強に活用しています。

また、話題の本や新刊も多く受け入れているので、幅広い年代の方々が利用しています。

少しずつ春の訪れを感じながらの読書はいかがでしょう。たくさんのお子さまのすてきな本との出会いを楽しんでください。

○利用時間

●火曜日～金曜日

午前9時～午後8時

●土・日曜日、祝日

午前9時～午後5時

○休館日

月曜日・年末年始(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日が休館となります。)

○図書利用券

五霞町・古河市・坂東市・境町に在住・在勤されている方に発行することができます。

図書利用券1枚で5冊、15日間の貸し出しです。貸出期間は必ず守りましょう。

○その他

みなさんの声を参考にして新刊を購入しています。ご希望をお聞かせください。

「ぼく おかあさんのこと…」

さかい 駒子



ぼく、おかあさんのこと…キレイ!ねばすけで日曜日の朝はいつまでもいつまでも寝てるし、ドラマばかりみてマンガみせてくれないし、すうぐ怒るし…。何より、ぼくとは結婚できないっていうし!ママが自分のためにも手元に置いておきたい、そんな絵本です。子どもの気持ち、ママに届くかな。

お勧めの本

劇団6年2組

吉野万理子

卒業前の発表会で、芝居をすることになった6年2組。四苦八苦する立樹たちに意地悪をいう慶司。実は、慶司は小さいころ子役でいやな思いをしたのだった。「シンデレラ」の台本に決まるが、演じていくうちにセリフを変え、自分たちの芝居を目指すことになる。



万が一の交通事故に備えて 「県民交通災害共済」に加入し ませんか！

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費（1年間）

- ・ 大人 900円
- ・ 中学生以下 500円

（4月1日現在で中学生以下の方）

○お申し込み受付

3月3日（月）から役場総務課で随時受け付けます。

※行政組合加入者は2月から組合を通し受け付け中です。

○共済期間

4月1日（火）～平成27年3月31日（火）

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から3月31日まで

○対象となる事故

道路を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
☎(84)1111（内線214）



渡良瀬遊水地 ヨシ焼き実施のお知らせ

害虫の駆除並びに湿地環境の保全のため、次のとおりヨシ焼きを実施します。

風向きや上昇気流により灰や煙が広範囲にわたり飛散し、洗濯物への付着、庭や屋根への降灰等することがありますが、ご理解ご協力をお願いします。

○日時 3月15日（土）

午前8時30分から

第1予備日 3月21日（金）
第2予備日 3月22日（土）

○実施範囲 渡良瀬遊水地全域

○お問い合わせ

（財）渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団
☎0282(62)1161

（当日のお問い合わせ）
古河市役所 企画課
☎(92)3111

建築確認を受けた建築物の工事完了後には、 完了検査が必要です

建築基準法に基づく完了検査は法律で定められた建築主の義務です。検査後に交付される「検査済証」は、建築物の安全性等が確認された適合建築物の証で

あり、建築物の売買や融資を受ける際、または増改築時に提示を求められることもあります。

完了検査の詳細は、建物を建築した工務店、建築士事務所又は県西県民センター建築指導課にお尋ねください。

○お問い合わせ

県西県民センター
建築指導課
☎0296(24)9149

「県西 県民ギャラリー」 展示作品募集

県民のみなさんの作品展示・発表の場として、「県西 県民ギャラリー」を無料で提供しています。概要は次のとおりです。

○場所 茨城県筑西合同庁舎1階ホール

○利用者

県西地域にお住まいまたはお勤めの方で構成され、県西県民センターが展示を認めた2名以上の団体など（政治思想や個人的主義・主張を目的とした利用はできません。）

○展示用具

展示用穴あきパネル10枚、フック30本、長机

○期間

1週間単位で最大4週間
（土・日・祝日除く）

○時間 午前9時～午後5時

○お申し込み・お問い合わせ

母子・父子家庭の支援について

県西県民センター県民福祉課
☎0296(24)9074

県内にお住まいの母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんが、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するために養成機関などで2年以上修学する場合に、給付金を支給します。

○対象者

- ・ 児童扶養手当受給者または同様の所得水準にある方
- ・ 養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる方
- ・ 就業または育児と修業の両立が困難である方

○対象資格

- ・ 看護師（准看護師を含む）
- ・ 介護福祉士 ・ 保育士
- ・ 理学療法士 ・ 作業療法士

○支給額

- ・ 住民税課税世帯
月額 70,500円
- ・ 住民税非課税世帯
月額 100,000円

○支給期間

修学する全期間（上限2年）

○申請期限

養成機関に入学する前

○お申し込み・お問い合わせ

県西県民センター
☎0296(24)9156

町税等夜間収納窓口の開設について

（町民税務課）

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長していますので、ぜひご利用ください。

●開設日

3月31日（月）
午後5時15分～午後7時

●場所・お問い合わせ

対象税等	町 税 等	介護保険料	保育料	学校給食費	上下水道料金 下水道 受益者負担金
担当課 （開設場所）	町民税務課 （役場）	健康福祉課 （役場）	健康福祉課 （役場）	教育委員会 （公民館）	上下水道課 （川妻浄水場）
担 当 グ ル ー プ	税 務G	高齢者支援G	社会福祉G	学校教育G	水道G 下水道G
電 話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

The

健康応援隊！

高齢者を地域で見守ろう

介護を行うことは、身体的・精神的にも多くの負担を伴います。介護疲れやストレス、また経済的な理由などから、高齢者虐待につながることもあります。また、十分に介護しているつもりでも、適切でない介護方法や対応によって、虐待につながっているケースも少なくありません。

高齢者虐待には、5つの種類があります。

①身体的虐待（暴力行為など）

②心理的虐待（脅す、罵る、無視するなど）

③介護や世話の放棄・放任
(食事や水分を与えない、入浴させないなど)

④経済的虐待（必要なお金を渡さない、本人の同意なしに預貯金を利用するなど）

⑤性的虐待(わいせつな行為を強要するなど)

高齡者虐待の防止には、地域住民の方の理解が不可欠です。「高齡者虐待の防止、高齡者の擁護者に対する支援等に関する法律」では、虐待を受けたと思われる高齡者を発見した場合、速やかに通報することが義務付けられています。

平成25年12月末現在、五霞町の人口は9,273人で、その内65歳以上の方が2,299人です。人口は減少す

る一方で、高齢者数は年間約2%の割合で増加しています。このことから今後、介護を必要とする高齢者の数も増えていくと考えられます。介護をする側、介護を受ける側どちらにとっても暮らしやすい町づくりを目指すことが、町全体の暮らしやすさにつながっていきます。

一人で、または家族だけで介護を頑張ろうとしていませんか？ 周りに、介護で困っている人はいませんか？ 様子が気になる高齢者はいませんか？

高齢者虐待は地域のみならずの小さな気づきから防ぐことができます。町全体で高齢者虐待への理解を深め、虐待防止に取り組んでいきましょう。

○相談窓口

健康福祉課 高齢者支援G

☎
(84)
0
0
0
6
(直通)

☎ 地域包括支援センター
(84) 0765

（健康福祉課 保健師）



学校
コナー

た、たひとりの
たからもの



五霞中学校

平成25年度の最後の月になりました。

この1年間、中学校では様々な教育活動を展開してきました。その中で本号では特色ある取組として「道徳の一斉授業参観」と「家庭学習への取組」をお知らせします。

◆道徳の一斉授業参観

本校では、毎年2学期末の授業参観において全校一斉の道徳の公開授業を行います。今年度は12月4日に行いました。今年度のテーマは「命(いのち)」でした。1学年は各担任の先生が工夫を凝らしてそれぞれの持ち味を生かして命について考えました。2学年は「たった一つの大切なもの」を資料にしてかけがえのない命と向かい合いました。

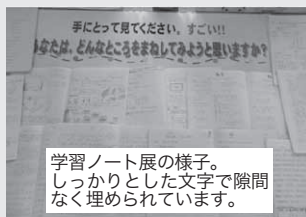


保護者の方が見守る中、
和やかに授業が進めら
れました。

3 学年
は各担任
の個性で
資料を選
びました。
3 年 2 組
では赤
ちゃんポ
スト「ん」

◇家庭学習への取組

えます。



学習ノート展の様子。
しっかりとした文字で隙間
なく埋められています。

うのこりのゆりかご」から主題に迫りました。どの学級もどの生徒も自分自身と向き合い、命について考えた有意義な授業になりました。

♪あなたに会えて本当に良かったうれしくてうれしくて言葉にできない♪このフレーズが頭からはなれなくなりました。子どもたちはみんなかけがえのない一人一人

確かな学力を身に付けるためには基礎的な知識技能の習得が不可欠です。そのための繰り返し学習や授業の予習・復習を中心に家庭学習に力を入れています。昨年度より学校賞（かすみ賞）として「家庭学習10冊賞」や「家庭学習ノート賞」などを取り入れています。現在、ほぼ100%の生徒が毎日家庭学習ノートを提出しています。毎日の授業の工夫と家庭学習を両輪にして今後も学力の向上を図りたいと考えます。1年間大変お世話になりました。

ご意見・ご要望を
お待ちしております。

あて先
●町長（直通）
FAX (84) 1550
●総務課広報担当
☎ (84) 1111
(内線227)



3月の納税

納期限 3月31日(月)

後期高齢者医療保険料	9期(随時)	町民税務課	税務G	内線252
保 育 料	3月分	健康福祉課	社会福祉G	内線237

五霞町の人口と世帯

総人口9,268人（122人）

前月比 -5人 (±0人)
男 4,643人 (46人)
女 4,625人 (76人)
世帯数 3,200世帯 (70世帯)
2月1日現在、住民基本台帳。
()内は外国人登録で内数。

五霞町コミュニティ交通(試験運行)の

学生割引を実施します

4月1日から中学生・高校生のバスの利用促進を目的に五霞町コミュニティ交通の学生割引を実施します。

朝晩ルートは通勤・通学に便利で、電車も始発からラクラク座っていただけます。ぜひご利用ください。



4月1日から、
中学生・高校生
が半額(100円)
になります。

※学生証を呈示ください



電車との接続

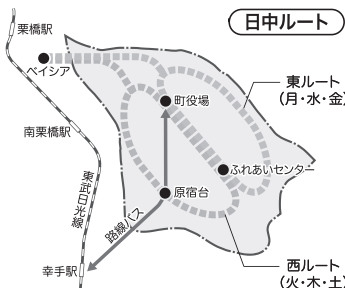
朝		晩	
バス・南栗橋駅着	上り急行南栗橋駅発	下り急行南栗橋駅着	バス・南栗橋駅発
6:19 ⇨	6:25	16:02 ⇨	16:11
6:59 ⇨	7:07	16:42 ⇨	16:52
7:39 ⇨	*7:48	17:22 ⇨	17:32
8:26 ⇨	*8:31	#18:23 ⇨	18:33
	*区間急行	19:42 ⇨	19:52
		#20:23 ⇨	20:33
		#土曜1分早着	



五霞町コミュニティ交通(試験運行)の概要

- 運賃は大人1回200円の均一料金※
- ルートは朝晩と日中2つの3ルート
- 朝晩ルートは月曜～土曜に毎日運行
- 日中は東ルートと西ルートの2つ
- 東ルートは月・水・金の運行
- 西ルートは火・木・土の運行
- バスは乗降ステップリフトつき

※小学生・中学生・高校生および障害者は100円、未就学児は無料



学割
はじめます!



五霞町イメージキャラクター『こかりん』

小型家電製品のリサイクルにご協力ください

携帯電話やゲーム機などの小型家電製品は、貴金属やレアメタルを多く含んでいることから、都市鉱山と呼ばれ、近年注目を集めています。

町では、新たなリサイクルの取組として、回収ボックスを設置し、使用済み小型家電を資源物として回収します。回収した小型家電は再資源化され、貴金属やレアメタルは再び家電などの原材料として利用されます。

ごみの減量化を進めるとともに、限りある資源を有効に活用するため、みなさんのご協力をお願いいたします。

回収ボックス設置施設

- 役場
- 中央公民館
- B & G 海洋センター

回収方法

町の公共施設に設置した「使用済み小型家電回収ボックス」に、対象製品を直接入れてください。

回収対象製品は10品目

- 携帯電話、ビデオカメラ、デジタルカメラ、リモコン、電卓、ACアダプター、デジタルオーディオプレイヤー、

【注意点】

- 個人情報が含まれるものは、あらかじめデータを消去してください。
- 回収対象とならないものは、従来通りの方法で廃棄してください。



◆担当者からのお願い

使用済み小型家電を町が回収することにより、認定事業者へ確実に引き渡し、再資源化することができま。無許可の回収業者に回収されたものは、適正な処理が行われることが確認できないので、絶対に渡さないでください。ご協力をお願いします。

お問い合わせ

建設環境課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

3月

お知らせカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	※確定申告は、3月17日(月)までです。					1 西南
2 西南	3 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館) 道の駅ごか (定休日) 西南	4 缶類 避難訓練 (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	5 可燃ごみ 1歳6か月児健診 (保健センター) 西南	6 びん類・ペットボトル ふれあいハート教室 (保健センター) ママといっしょ (南児童館) 西南	7 可燃ごみ すすく相談 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 日赤	8 西南
9 友愛	10 可燃ごみ 探検しよう (西児童館) ご飯でおはぎ (南児童館) 西南	11 紙類 乳幼児健康相談 (保健センター) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	12 可燃ごみ 男性の料理教室 (保健センター) ドッジボール大会 (西児童館) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 西南	13 不燃性粗大ごみ ママといっしょ (南児童館) 西南	14 可燃ごみ 日赤	15 五霞町スポーツ少年団 講習会、卒団式 (B&G海洋センター) 西南
16 西南	17 可燃ごみ 成人健康相談 (保健センター) みんなでクッキング (南児童館) 道の駅ごか ※通常営業 西南	18 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	19 可燃ごみ 友愛	20 びん類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館) 西南	21 可燃ごみ 春分の日 西南	22 西南
23 西南	24 可燃ごみ 春のお楽しみ会 (西児童館) お楽しみ会 (南児童館) 西南	25 可燃性粗大ごみ 西南	26 可燃ごみ 西南	27 不燃ごみ 西南	28 可燃ごみ すずとり合戦 (西児童館) 日赤	29 西南
30 友愛	31 可燃ごみ 町税等夜間収納窓口 (各窓口) 道の駅ごか (臨時休業) 西南					

小児医療
輪番制

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
 友愛 友愛記念病院(古河市) ☎97-3000
 日赤 古河赤十字病院(古河市) ☎23-7111

※輪番日及び時間…月～土曜日:午後6時～午後11時
 日曜、祝日:午前9時～午後4時

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。
 受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
 現在、当事業につきましては、休日や夜間における小児救急患者に対応する為、茨城西南
 医療センター病院及び友愛記念病院、古河赤十字病院のご協力を得て実施しております。

▼救急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関をお探しのときは、お問い合わせ
 ください。

☎029-241-4199 (年中無休/24時間)

▼茨城子ども救急相談

相談日時:毎日の夜間/18時30分～23時30分
 :休日の昼間/9時00分～17時00分
 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
 すぐ受診された方がよいのか、様子をみても
 大丈夫なのか不安な時は、ご相談ください。
 電話番号:プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは局番なしの「#8000」
 その他の電話からは 029-254-9900

実施時間外の受診につきましては、つぎの医療機関でも小児救急に対応しています。

つくば市 筑波メディカルセンター病院

かける
駿 くん
平成23年1月7日生
木村 貴光さん・冴子さん
の三男
(父母のひと言)
兄弟なかよく、元気に成長してね。



このコーナーに掲載ご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

東日本大震災義援金について

平成26年3月31日(月)まで受付
 期間を延長致します。

引き続き、皆様のご協力をお願い
 します。お預かりした義援金は、
 日本赤十字社茨城支部に送金し、
 被災者への生活支援や見舞金に
 使われます。

○義援金送金額
 1,203,217円(2月9日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

▽申請・請求のできる方▽

- 住民票 …… 本人および同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 …… 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印鑑証明 …… 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965



町民税務課

